

令和3年 8月 3日

大阪府小学生バレーボール連盟
関係指導者様

大阪府小学生バレーボール連盟
会長 山崎 敦久
理事長 森川 英佳

緊急事態宣言発令時における活動について

平素は、大阪府小学生バレーボール連盟の運営に協力いただきありがとうございます。

開催に賛否両論あった東京オリンピックですが、日本選手団の活躍で盛り上がっているように感じます。

この度、8月2日（月）から8月31日（火）まで大阪府に4回目の緊急事態宣言が発令されましたので、以前に連絡した通りのことを遵守していただきたいと考えます。

- ① 大阪府に緊急事態宣言が発令されている間は、他チームとの交流を自粛するようよろしくお願いします。
- ② 9月1日（水）以降も、緊急事態宣言が引き続き発令中であれば延長する可能性もある。
- ③ 緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置が引き続き発令された場合は、6月21日付けの発文書の対応を願います。

今回の発令では、地域によって小・中学校や公共の体育館の使用については、各市区町村によって違いがあります。各チームの活動にあたり、更に感染予防対策として以下の内容に気をつけて活動し、クラスターの発生を防いでいただきますようお願い申し上げます。

- 1、距離をとる。
- 2、マスクの着用
- 3、検温
- 4、手洗い及び消毒
- 5、換気
- 6、共有物品の使用禁止
- 7、参加人数の制限
- 8、参加者リストの作成
- 9、選手の参加

- ① 活動にあたっては、保護者に感染予防対策について十分に説明するようする。
感染に不安のある保護者の思いを尊重し、活動を強制したり、活動を自粛する子どもに不利益な事態が起こったりしないようする。
- ② 練習中に選手の体調変化が見られた場合は、保護者と連絡が取れる体制にすること。